

平成29年（1月～12月）法的措置一覧

平成29年12月20日現在

一連 番号	事件 番号	件 名	内 容	違反法条	措置年月日
1	29 (措) 1	消防救急デジタル無線機器の製造販売業者に対する件	消防救急デジタル無線機器の製造販売業者が、納入予定メーカーを決定し、納入予定メーカー以外の者は、納入予定メーカーが納入できるように協力する旨を合意していた。	3条後段	H29. 2. 2
2	29 (措) 2	中部電力株式会社が発注するハイブリッド光通信装置の製造販売業者に対する件	ハイブリッド光通信装置の製造販売業者が、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。	3条後段	H29. 2. 15
3	29 (措) 3	中部電力株式会社が発注する伝送路用装置の製造販売業者に対する件	伝送路用装置の製造販売業者が、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。	3条後段	H29. 2. 15
4	29 (措) 4	地方公共団体等が宮城県又は福島県の区域を施工場所として発注する施設園芸用施設の建設工事の工事業者に対する件	施設園芸用施設工事の工事業者が、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。	3条後段	H29. 2. 16
5	29 (措) 5	防衛装備庁が発注するビニロン又は難燃ビニロンを材料として使用する繊維製品の入札参加業者に対する件	防衛装備庁発注のビニロン製品の入札参加業者が、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。	3条後段	H29. 3. 10
6	29 (措) 6	壁紙の販売業者に対する件	壁紙の販売業者が、価格を引き上げる旨を合意していた。	3条後段	H29. 3. 13
7	29 (措) 7	土佐あき農業協同組合に対する件	なすの販売を受託することができる組合員を支部員又は支部園芸部から集出荷場の利用を了承された者に限定していたところ、次のとおり、組合員からなすの販売を受託していた。 ① 自ら以外の者になすを出荷したことにより支部園芸部を除名されるなどした者からなすの販売を受託しないこととして、なすの販売を受託していた。 ② 支部員が集出荷場を利用することなく農協以外への出荷を行った場合に徴収される系統外出荷手数料（農協以外の事業者に対する販売金額の3.5%）について、自らの販売事業の経費（農協職員の人件費等）に充当していた。 ③ 支部園芸部の定めた罰金等を収受し、これを系統出荷が行われたなすに関して自らが控除する諸掛預り金と同様に販売事業に係る経費に充てていた。	19条（一般指定12項）	H29. 3. 29
8	29 (措) 8	東京都が発注する个人防护具の入札参加業者らに対する件	東京都発注（平成26年度）の个人防护具の入札参加業者らが、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。	3条後段	H29. 12. 12
9	29 (措) 9	東京都が発注する个人防护具の入札参加業者らに対する件	東京都発注（平成27年度）の个人防护具の入札参加業者らが、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。	3条後段	H29. 12. 12